

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画（第2回）

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

- 2 当社の課題 女性の採用割合は一定水準に達しており、男女の勤続勤務年数には大きな差は見られないが、管理職に占める女性割合が低いため、管理職候補向けの育成策が必要である。

- 3 目標
 1. 管理職（課長級以上）に占める女性割合を11%以上に引き上げる。
 2. 男女とも平均勤続年数を14年以上とする。

4 取組内容と実施時期

<取組1> 管理職候補者向けの研修を強化する。

- ・令和3年 6月～ 管理職に占める女性割合の低さに関する対策案の検討開始
- ・令和3年10月～ 対策案に沿った具体策、研修の策定
 - ①社内制度・研修の見直し
 - ②社内周知
- ・令和4年 4月～ 取り組み実施、内容を周知

<取組2> 若手社員に対するキャリア開発研修を実施する。

- ・令和3年10月～ 多様なロールモデル・キャリアパスに関する対策案の検討開始
- ・令和4年 2月～ 対策案に沿った具体策、研修の策定
 - ①社内制度・研修の見直し
 - ②社内周知
- ・令和4年 4月～ 取り組み実施、内容を周知